

NPO法人茨城県防災士会

加瀬孝雄理事長に聞く

―東日本大震災の教訓は。

東日本大震災の悲惨さを
経験した私たちは、この辛く
苦しい大震災の記憶を、時の
経過と共に風化させてはなら
ない。また、現在、約390
00人が故郷を追われ帰宅困
難者であることも忘れてはな
らない。過去の災害の歴史を
学び、悲劇を繰り返さないた
め、防災士は自助・共助等を
通じて防災力の向上を目指し
後世へ伝える義務がある。

明治と昭和に大きな地震
が起きた岩手県宮古市姉吉地
区では、大津波記念碑が建て
られ「ここより下に家を建て
るな」と言い伝えられてきた。
東日本大震災では津波に襲わ
れながらも被害を免れた。
東日本大震災で74人の児
童と一〇人の先生が津波の犠
牲となった宮城県下の大川小
学校の裁判が最高裁の控訴審
判決で結審した。二審では避
難計画や避難訓練といった事
前防災が十分でなかったこと、
避難の判断ができず悲劇が起
こったとの判決が下された。
防災教育を行ってきた岩手県
釜石市では、小中学生のほと
んどが訓練どおりに高台に自

主避難して被害を免れた。毎
年の避難訓練、避難計画の見
直し等によって、防災意識を
高めることが大切だ。

―コロナ禍を踏まえた避
難行動の在り方について。

加瀬 コロナ禍で避難所
の在り方が変わった。新型コ
ロナウイルスの感染拡大防止
のため、手洗いやうがいとい
った衛生面はもちろん、密閉・
密接・密集の3密を避けるた
めの分散避難が求められてい
る。

従来の避難所では一人当
たりのスペースが狭く、感染
防止には十分なスペースを必
要とする。公的な避難所以外
に、ホテルや民宿、友人や知
人宅などを避難所として想定
し、安全を確保してほしい。
避難所の環境改善を考えると、
コロナが収束しても分散避難
は続くだろう。

―地域の防災力の現状と
課題、県防災士会の取り組み
は。

加瀬 地球温暖化による
気候変動で、台風や集中豪雨
などによる自然災害が激甚化、
頻発化し生活に影響を与えて
いる。恐いのは「自分は大き
夫」と思ってしまう「正常性
バイアス」。今まで被災しな

ったから今回も避難しないで大丈夫とはいえない。命を守るための行動を判断する力が求められる。

地域の防災力の向上を推進する県防災士会は「自分の命は自分で守る」という意識を高める活動に取り組む。自治体や地域などの防災訓練で啓発活動を行う。小学校区や自治会単位で地区防災計画の策定が必要とされている。そこで、会としては地域に入っ

て参画支援ができればと考えている。

2018年の熊本地震では災害死50人、災害関連死が200人を超えた。慣れない避難所生活での疲労や持病の悪化などで関連死が多くなる実態がある。小学校での防災教育では、妊婦やペット連れなど避難者の特徴が示されたイラスト入りのカードを使って避難所運営ゲームを取り入れており、参加者は熱心に取り組んでくれる。

――防災に対する企業の役割や地域との関わりは。

加瀬 企業は災害時に事業を継続するための計画書（BCP）を策定し持続する努力が求められている。電力・ガス・水道などライフライン

が止まり、食料や物資不足が起る災害時に、経済を停滞させないために事業を継続することにも企業の役割といえる。

台風などで航空会社や鉄道会社が行う計画運休は、空振りでも事前に備えることで被害が少なく済むと考えられる。自治会長を務めた際には、地域内にある学校給食を調理する会社から災害時に水の提供を受ける協定を結び、大手の住宅設備メーカーとはショールームを災害時に開放し避難所とする協定を交わした。

地域に根差す企業と知恵を出し合い、きめ細かな防災計画を練ることが災害時の大きな力となる。企業側は地域コミュニティに参加でき、社会貢献が可能となる。住民側にとっては日ごろから企業とのコミュニケーションを図ること、災害時の連携が期待できる。

かせ・たかお 1950年生まれ。2010年県警本部交通部運転管理課長在職中に防災士の資格を取得。11年に退職後、NPO法人茨城県防災士会の一員として地域の防災力向上に力を尽くす。20年5月から同会理事長。